

# 瀬戸内トラストニュース

27号 2002年10月

環瀬戸内海会議 編集・発行／編集委員会

## ここには藻場約150ha、干潟約135haが残っています。 岩国基地沖の藻場、干潟を埋め立てないで



### 岩国基地沖の 藻場、干潟を埋めないで

Don't Reclaim the Seaweed Bed and  
Intertidal Flat of the  
U.S.Iwakuni Base. Japan

©KENRO HASEGAWA 環瀬戸内海会議

1997年から環瀬戸内海会議として、約150haの岩国の藻場を守ろうと取り組んできましたが、先日、消失面積の1/3の自然回復、人工創出が可能とする報告書が出されました。本格的な埋め立てが始まる前に山口県知事へストップを求めるハガキ作戦をしています。

ハガキはできれば11月上旬頃までに届くように(山口県知事が判断する以前に)送って下さい。ハガキを事務局で用意していますので、必要枚数をご連絡下さい。全国各地から送りましょう。

### 目次

岩国基地沖の埋め立て中止の要望書	1
自然再生推進法案の廃案を求める要望書	2
瀬戸内法改正プロジェクト	3・4
瀬戸内海一斉生物調査	5
広島集会報告	6
第13回総会 in 広島県竹原	7・8
環瀬戸内海会議役員	9
会計報告	10



好評だった広島県竹原市での環境フォーラム

## ・岩国の藻場、干潟を守ろう。

山口県知事に埋め立て中止を求めるハガキを送っています。ご協力お願いします。

## ・自然再生推進法案の廃案をめざしています。

各団体、個人で環境省や国會議員に対して意見を送ってください。

10月17日、環境省中国地区環境対策調査官事務所(広島)を訪れ、岩国の藻場、干潟についての要望書と自然再生推進法案についての要望書を渡しました。

自然再生推進法案については、同様のものを10月18日、主な政党、環境委員会の議員に送りました。

事務局 木村伸樹

---

2002年10月17日

## 岩国基地沖の藻場・干潟の埋め立て中止を求める要望書

日頃の環境行政への取り組みに感謝しています。

山口県岩国市の今津川と門前川にはさまれた三角州の上に、アメリカ海兵隊岩国航空基地があり、基地の海側には広大な干潟が広がっています。この干潟で、1997年6月以来、防衛施設庁が、米海兵隊岩国航空基地の滑走路を1km沖合に移設するため約213haの埋め立てを行っています。この埋め立ては、大阪湾のようにコンクリート護岸で覆われた先に、更に埋め立てるのと異なり、河口近くの広大な干潟と藻場をつぶすことになります。予定地には41haの藻場と42haの干潟が含まれています。また財源は、いわゆる「思いやり予算」であり、当初の計画でも総額約1600億円にもなります。

瀬戸内海では、1960年代からの大規模工業開発などに伴い、河口に展開する大きな干潟・藻場は、ほとんどが消えてしまいました。この結果、広島湾でも、まとまった形で藻場・干潟が存在しているのは、岩国周辺に限られます。ここには約160haの藻場がありますが、1haより大きい藻場があるのは、広島湾全体でみても、岩国周辺だけになります。かつて、広島市には太田川河口域に2000haという藻場がありました。これらは、主に1960年代半ば以降に順次埋め立てられ、現在ゼロとなっています。干潟・藻場が果たす機能の重要性を考えると、広島市側がゼロというのは深刻です。逆に言えば、岩国沖に残存している干潟・藻場の広島湾全体に対する重要性は飛躍的に高まっていると考えます。

9月には「岩国飛行場藻場・干潟回復検討報告書」が公表されました。1997年から約5年間にわたる検討の結果で、全体的には、自然回復、人工創出を併用することで、藻場約14ha、干潟約11haを回復できると示しています。これは、提案通りになっても、消滅する面積の70%は回復不能であることを意味します。

アメリカなどのミチゲーションでは、消滅する場の倍は回復のための措置をとるのが普通です。それで初めて、ある程度の代償ができたと言うところに近づくのです。しかし、今回の提案は消滅するものの30%に過ぎないのです。

さらにこれまでの藻場の回復に関する実例や広島湾の実状から、10ha以上の回復などということは、ほとんど不可能と考えられます。

仮に藻場が回復したように見えても、生息密度、草丈、葉幅など、藻場の機能面でみると、自然の藻場と比べ、8分の1程度の効果しかないことが、報告書の実験記録に示されています。

よって当会は、岩国基地沖の藻場・干潟のこれ以上の埋め立ての中止を要望します。

環境大臣  
鈴木俊一 殿

2002年10月17日

環瀬戸内海会議  
代表 阿部悦子

# 自然再生推進法案の廃案を求める要望書

環瀬戸内海会議は、瀬戸内沿岸から65の住民団体が集まり1990年結成されました。関係団体の中には30年以上にわたって瀬戸内海の環境問題に取り組んできた団体もあります。

当会は、瀬戸内海の自然環境を守るために山から川、海岸、海底に至る循環系を一体として考えることが必要であると考え、大規模林道の開発による山林や水源の破壊、ゴルフ場の乱開発、中山間の渓谷や島嶼部・沿岸域への産業廃棄物の持込み、沿岸の埋立て、人工海浜や人工藻場の造成、海砂採取などによる自然環境の破壊を阻止するために取り組んできました。

かつてリゾート法(総合保養地域整備法)が成立したときは、衆参両院でほとんど審議されませんでした。ところがこのリゾート法により全国で自然環境を破壊する乱開発が始まりました。土地買占めによる地価高騰、最終的には地元自治体に負担が押し付けられる第三セクター方式など、リゾート法は、今日の経済悪化の原因の一つと言えるでしょう。

私たちはこのことを忘れず、同じ失敗を繰り返してはならないと考えます。

環境大臣は、この自然再生推進法の主務大臣です。環境省として、現場主義、市民とのパートナーシップ、開かれた行政を真に目指すのであれば、パブリックコメントのような広く国民の意見を求める手続きや環境NPOの意見を直接に聞く地方ヒアリングなどを実施し、広く国民的議論を経て、この法案を見直すべきと考えます。

よって当会は次のことを要望します。

## 記

1、自然再生推進法案は、広く国民の意見を聞いて抜本的見直しをしないのであれば廃案とすること。

- ①、同法案は、自然、自然再生、自然創出などの概念が不明確であり、事業者による一方的な主張が通用し、環境破壊行為さえ自然再生、自然創出とされる危険性がある。
- ②、自然再生、自然創出、ミチゲーションなどの名目で、近来広範に行われつつある工事は、工法としても確立されていないうえ、その評価も行われておらず、周囲の環境に対する配慮を欠き、現に存在する自然環境を破壊してきた。自然再生推進法案によると、これらの工法がさらに推奨され、自然環境の破壊が拡大、加速する危険がある。
- ③、自然再生協議会、事業者の性格、並びに両者に必ず入ることとされる関係地方公共団体、関係行政機関の機能が曖昧である。また、環境NPOを排除できる仕組みになっている。最近、行政やゼネコンのNPOの設立が進んでいるが、小規模の従来住民のボランティア活動として行われてきた小規模の活動以外は、これらNPOが主導し、看板を変えた公共事業、ゼネコン救済事業として利用される公算が大きい。
- ④、この法案による事業であっても、自然環境を破壊しない保証はない。多くの自然科学分野の境界領域を含む「自然環境に関し専門的知識を有する者」がすべての自然再生協議会に入ることは現実的には期待困難であり、原子力発電所立地、各種公共事業などにおいて、いわゆる御用学者が、「専門的知識を有する者」として起用されてきたことは、周知の事実である。

2、瀬戸内海環境保全特別措置法に、埋立全面禁止条項、海砂採取禁止条項、産業廃棄物の持込禁止条項を加え、法を厳格に適用すること。

3、公有水面埋立法、リゾート法を廃止すること。

# 瀬戸内法改正プロジェクトの概要

瀬戸内法では、「瀬戸内海が、わが国のみならず、世界においても比類のない美しさを誇る景勝地として、また、国民にとって貴重な漁業資源の宝庫として、その恵沢を国民が等しく享受し、後代の国民に継承すべきものである…」とうたわれています。ところが瀬戸内海は、相次ぐ埋め立て・廃棄物の持ち込み・海砂採取などにより、その環境は悪化し続けています。

このような状況を改善すべく、海面埋め立て、廃棄物の投棄、海底土砂と島嶼部の土石採取などについて、その実態と海への影響を明らかにし、「瀬戸内法」にこれら海の汚染・破壊要因についての厳しい規制を盛り込むよう、政府・行政に要望していきたいと考えます。

## これまでの経緯と今回の焦点

第1年度は、リーフレットを作成、他の資料作りの準備や目指すところの瀬戸内法改正試案についての検討を進めてきた。また、瀬戸内各地の住民団体にプロジェクトへの参加と協力を呼びかけた。

第2年度は、前年度の助走期間を経て大きく一步踏み出す時期と考える。

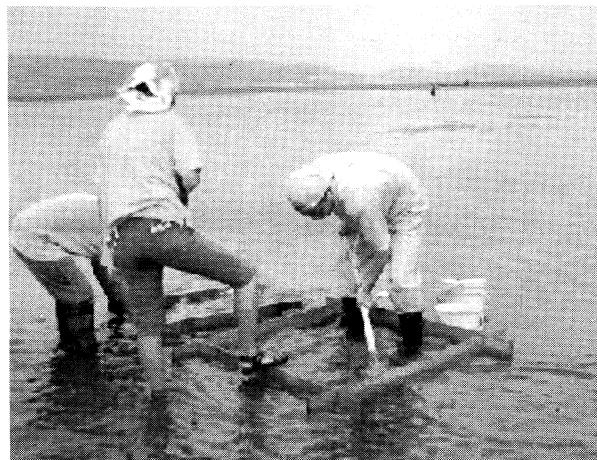
現在の瀬戸内海の実態把握に努めるとともにその変化を調べる。瀬戸内法改正試案を公表する。これらとともに各種の資料を作成し、インターネットも活用して広く社会に情報発信する。同時に、市民、専門家、事業者、行政、政治家の参加するネットワークづくりに取り組み、プロジェクトへの理解と協力を求めていく。

また、瀬戸内法が30年を迎えることから、その意義と問題点をアピールするイベントを企画する。

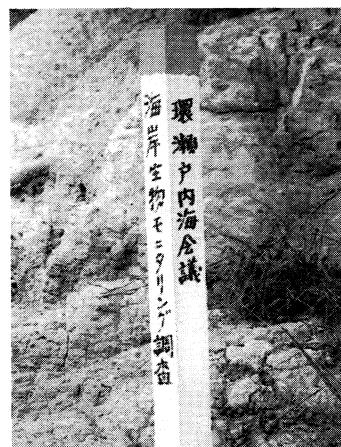
以上、瀬戸内法改正に有効な資料作りをすすめ、これをもとに世論づくりをして、政策提言に結びつける。

## 瀬戸内法改正プロジェクトメンバー

氏名	所属または勤務先等
青木敬介	播磨灘を守る会
阿部悦子	環瀬戸内海会議・プロジェクト代表
安溪遊地	山口県立大学国際文化学部教授
石井 亨	香川県議会議員
市村 康	豊島は私たちの問題ネットワーク
梶川哲司	和歌山から公害をなくす市民のつどい
河野康臣	環境問題連絡会
木村伸樹	環瀬戸内海会議
清瀬祥三	カブトガニが住みやすい環境を守る会
工藤政幸	環瀬戸内海会議
小西良平	環瀬戸内海会議
佐藤正典	鹿児島大学理学部助教授
讃岐田訓	神戸大学発達科学部教員
清野聰子	東京大学大学院総合文化研究科広域システム科学科
高島美登里	長島の自然を守る会
長島俊介	奈良女子大学生活環境学部教授
服部 豊	大阪湾会議
原戸祥次郎	森と水と土を考える会
原戸眞視	曾根干潟を守る会
藤岡義隆	公害をなくす呉市民の会
古澤 昭	環瀬戸内海会議
山下博由	貝類保全研究会
山田國廣	京都精華大学人文学部教授
湯浅一郎	環境アセスメント研究会
吉田徳成	瀬戸内海海砂採取全面禁止同盟会
脇山 功	写真家
渡部伸二	愛媛環境ネットワーク



大分県杵築市の干潟での生物調査



岡山県備前海域の生物調査定点杭

## 瀬戸内法改正プロジェクト第2年度実施の内容（期間2002年9月～2003年10月）

実施項目	主な内容・方法など
(1) 環境と開発の現状と問題点の調査研究 ① 埋め立て、海砂採取、廃棄物に関する既存データの収集・整理 ② 環境の質の変遷に関するデータ収集と解説 ③ 海岸生物の定点観測法の確立と実施 ④ 報告集の作成	埋め立て、海砂採取、廃棄物などに関し、既存の行政資料・報告書、学会関連資料収集を継続し、問題点を掘り起こす。瀬戸内法関係法令の検証。 水産漁業統計を収集し、漁獲量などの変遷を解析する作業を継続し、問題点を掘り起こす。呉周辺における1960年からの海岸生物調査をとりまとめ学会で口頭発表し、論文としても発表する。瀬戸内海の広い範囲について航空写真や定点写真による年次的な変遷を追跡する。 第一年度に行った市民による瀬戸内海の一斉生物調査の結果をとりまとめ、海岸生物の現状を整理するとともに、調査法の改正を検討する。二年度は、新たに改正した調査法に基づいて、より幅広く、厚みのある生物調査を行う。観察する定点に、一年度には欠けていた府県、地点を追加し、50地点を目標に実施する。そのための現地観察会、リーダー養成講座などを並行して進める。 上記の各項目に関して、整理したものを報告書として刊行する。
(2) 「改正・瀬戸内法」試案の作成	改正・瀬戸内法の作成に向けて、市民グループと学者グループとで構成する瀬戸内法改正案検討委員会を引き続き行うとともに、中間的に「改正・瀬戸内法試案」を作成、公表する。
(3) 改正に向けた活動 ① 啓蒙用資料の作成と連続学習会 ② 対外活動	作成したリーフレットや上記の成果を踏まえて、瀬戸内法改正の必要性を訴え、海岸生物調査の共同実施を推進するためのパンフレット・ビデオなどを作成する。 各地で学習会等開催。市民一般対象の環境教育(連続講座)の実施。 啓蒙用資料を使用して、瀬戸内海環境保全議員連盟の構築をめざして議員団、関係省庁、国際機関への働きかけを継続し、政治家、行政も参加するネットワーク作りに取り組む(せとうち円卓会議)。 瀬戸内法30周年イベントの企画実施。 瀬戸内沿岸市民団体との情報交換と交流。各団体の活動を紹介した報告集作成。 瀬戸内沿岸自治体に対して、アンケート調査を実施し、府県計画への対応、環境保全への取り組みなど実態を把握する。これをもとに環境自治体マップを作成する。 国際自然保護連合に参加し、情報交換をする。 環境行政改革フォーラムに参加しプロジェクトの中間報告をする。 ホームページ「瀬戸内資料室(仮称)」をつくり、集めた情報の整理と発信をする。
(4) 失われた自然環境の回復	今後注目される自然の回復事業であるが、自然再生推進法など関係法令の調査。具体的な施策等についての情報収集。 島嶼部の森づくり、自然海岸の復元など市民参加による自然環境回復のあり方について研究する。

### 第2年度予算(トヨタ財団助成)

費目	金額
旅費	¥700,000
備品費	¥500,000
会議費	¥400,000
資料費	¥200,000
複写費	¥150,000
通信費	¥400,000
消耗品費	¥50,000
人件費	¥1,400,000
パンフレット作成費	¥800,000
諸経費	¥400,000
合計	¥5,000,000

### 瀬戸内法改正プロジェクトへ 参加、協力のお願い。

プロジェクトは、今まで以上により多くの方の参加と協力を必要としています。みなさんからの連絡をお待ちしています。(事務局TEL/FAX 089-941-8952)

瀬戸内海の環境に関するデータの収集と解析、海岸生物調査、パンフレット作成、実効性ある瀬戸内法への改正、学習会開催など、関心のある方は、お気軽に事務局へお問い合わせ下さい。  
(インターネットのマーリングリストもあります)

# 瀬戸内海一斉生物調査報告

水辺に遊ぶ会(大分県) 足利由紀子

環瀬戸内海会議のみなさま、はじめまして。大分県中津市で干潟の保全活動を行っている「水辺に遊ぶ会」と申します。設立以来3年、地域での活動を通じて、水辺の環境をより良い状態で残していくためには、周防灘や瀬戸内海といった広い海域での横のネットワーク作りの重要さを感じてきました。今回の一斉生物調査の計画をうかがい、いろいろ勉強させて頂ければと思い参加させていただきました。

水辺に遊ぶ会では中津干潟の保全を目的に、2000年度より干潟の生物調査および中津干潟生物目録の作成を実施しています。主な内容は、干潟全体の生物種の記録やサンプルをとる定性調査、大新田地区の干潟(約500ha)に500mメッシュを設定し、それぞれのメッシュごとに土壤中に生息する生物を調査する定量調査です。今回の調査は、干潟面で1m×1m四方にアサリ(ハマグリ)がどのくらいいるかという内容でしたが、中津では従来の定量調査に準じる形で行わせていただきました。

1. 調査地点:大分県中津市大新田・水辺に遊ぶ会設置側線Bライン ※側線の設定に関しては、アサリやハマグリが特に多く生息する場所を選ぶことはせず、大新田地区干潟の代表的な特徴を持つ側線を選びました。

2. 実施日時:2002年8月25日(日)(当初の調査予定期8月9日は雷雨で中止)

3. 調査方法:陸(護岸)より沖に向かい50m毎に測点を設置。各測点で25cm×25cm×10cmの土壤を2mmの目合いでふるいでふるいに残った土壤から二枚貝を選別、殻幅と数を記録。※当会の通常調査では深さも25cmですが、対象がアサリ・ハマグリ等の二枚貝のため、10cmとしました。また、作業は沖に向かって時間的に可能なだけ行いました。

4. 結果:陸より750m、16ポイントを調査。25cm四方16ポイントの総計は、面積で考えると1m四方と同じであるため、1m×1mのメッシュを1地点調査したと考えると以下の結果になりました。

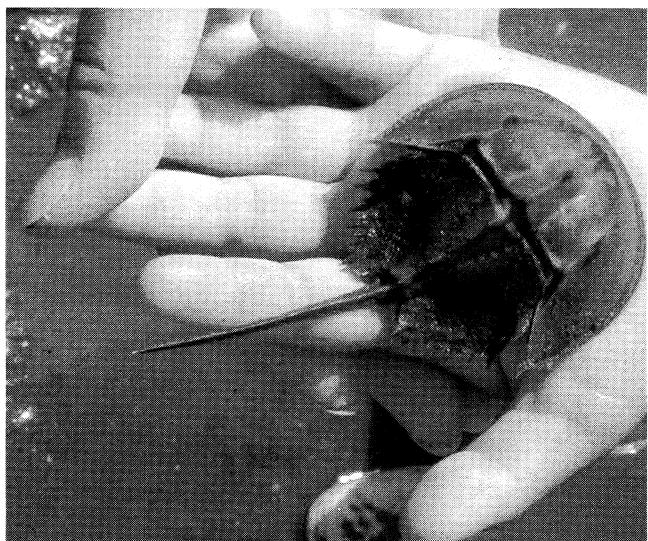
アサリ:5 ハマグリ(RDB):4 シオフキ:210 ユウシオ(RDB):120 マテガイ:17 オキシジミ:2 イチョウシラトリ(RDB):2 カガミガイ:1 ホトギスガイ:1 合計 362 ※紙面の都合上、概略のみの記載です。

※その他特筆すべき生物:コアマモ(RDB)・カブトガニ(RDB:幼生2個体)

6. 考察:調査エリアは強泥質～砂泥質の干潟面であり、アサリの生息がほとんど見られることや強泥質部分にユウシオが多いこと、全体にシオフキが多産するなど、今回の調査結果は大新田地区の沿岸部の二枚貝の分

布の特徴をよく表していると思われます。いずれの種に関しても稚貝が数多く確認されていることから、これらの種が繁殖していることは間違いないと思われます。この地区は沖合2.5Kmあたりまで干出するため、今回の調査はおよそ三分の一程度の部分であり、さらに沖に向かうと干潟の砂質傾向が強くなるため、二枚貝の構成は変わると思われます。次の機会には、人数を確保して沖までを調査できると、中津干潟の二枚貝の大まかな生息状況を見る能够であるのではないかと思います。

また、目的にあった調査方法や求められている精度のレベルなどに検討の余地があるようにも感じました。自分たちの足で海岸を歩くようになって気づくのは、総延長10Km足らずの中津の海岸ですら、砂質・泥質・砂泥質・礫場…と様々な環境があり、そこにいる生物も種種々であるということです。各地の状況に合わせて、なおかつ瀬戸内海全体のつながりがわかるような調査ができるといいなあと思います。瀬戸内海を取り囲む各地域の市民団体が同時期に生物調査をするということは意義あることで、今後の取り組みに大きな期待を寄せています。



カブトガニの幼生

最後に「水辺に遊ぶ会」のPRを。自然や生きものに触れる活動を通じて身近な環境を再発見することが目的。自然観察会・中津干潟生物調査・ビーチクリーン・漂着物調査・総合的学習のサポート・海にまつわる風習や郷土史の掘り起こし・情報発信などを市民の方々とともに行っています。

事務局: 大分県中津市中央町 2-8-35 (足利方)

URL:<http://www.max.hi-ho.ne.jp/y-ashikaga/>

e-mail:mizube1999@yahoo.co.jp

# 広島集会報告(5月18日)「豊かな瀬戸内海をあしたへ引き継ぐために」

環瀬戸内海会議と森と水と土を考える会の共催で開催。約50名の方が参加しました。



## 上関原発計画トークバトル

東京水産大学資源維持研究室 水口憲哉さん

上関原発は大変だと言われているが、海(漁業権)、人、土地のどれかがあれば原発ははねのけられる。上関原発の場合はその三つともそろっていて、着実に中国電力を追い詰めている。山口県知事は、神社用地の問題や漁業権の問題などが解決しない限り保安林解除や埋め立て免許は出さないと言っている。原発はその廃棄物まで考えると大変な重荷なので、中国電力は上関原発を放り出すと思う。

## 長島の自然を守る会 高島美登里さん

瀬戸内海全体でもほぼ唯一といって良いほど、スナメリが20年前とほぼ変わらない程度生息しています。祝島周辺は底引き網漁が禁止で釣りが中心のため、スナメリも安心して泳げるので。

希少生物は、世界的にも稀なカクメイ科のヤシマイシン(語源は、発見者の福田宏さんがこの発見は革命的だということでカクメイ科。最初に見つかったのが山口県八島だったので八島の維新でヤシマイシン)、ナメクジウオ、スナメリ、ハヤブサが見つかっています。

原発予定地の田ノ浦は、「瀬戸内海の小さな太平洋」と自分で名付けていますが、外海から直接潮がぶつかるところで新種の生物が多数見つかっています。

また、瀬戸内海は自然海岸がほとんど残っていませんが、田ノ浦には、瀬戸内の原風景が残っています。

長島を世界遺産にしたいと思っていて、そのためには生物多様性センターをつくりたいです。

日本生態学会は再調査と保全を求める決議を行っているほか、日弁連も上関原発反対を申し入れています。

## 瀬戸内法改正プロジェクト中間報告

東京水産大学資源維持研究室 水口憲哉さんからは、

1973年に作られた瀬戸内法は水質を悪化させない点では一定の役割を果たしたといえる。しかし、藤岡義隆さんの調査では、生物種が激減し、近年はまた復活している。生物多様性の回復と水質浄化の両方必要で、1960年頃の健全な瀬戸内海に戻すことをめざすべきだ。などのアドバイスがありました。

公害をなくす呉市民の会 藤岡義隆さんからは、

広島沿岸の生態系の変遷について発表がありました。40年間行ってきた調査の中で、底生生物が海水の汚染の度合いを知る指標生物となっていることなどの発表がありました。また、癌にかかっている魚として、骨の膨らんだ魚、頭が「お岩さん」のようになった魚などがスライド上映されました。

播磨灘を守る会 青木敬介さんからは、

瀬戸内法改正私案の発表があり、埋め立ての問題点として、知事自らが埋め立てを行ない、それを知事自らが許可するというシステムだから、歯止めがきくはずがない。「環境及び生態系が危機的状況にあることにかんがみ」埋め立ての全面禁止を盛り込むことが必要。海砂の採取は全面禁止にすること。廃棄物の問題として、14条の「廃棄物処理施設の整備、汚泥のしゅんせつ」が「瀬戸内海の水質の保全のため必要な事業」として「促進に努めねばならない」とされていることが、悪用されているとして、この削除と、「瀬戸内海沿岸地域と島嶼部並びに海域への産業廃棄物、ゴミその他の搬入蓄積または投棄を禁止」を求める。

また、瀬戸内法だけでなく、公有水面埋立法、リゾート法、大阪湾ベイエリア法といった、他の法律の見なおしや、瀬戸内法のこれらの法律への優越性の確保が必要などの話がありました。

# 第13回総会 in 広島県竹原 開催報告



開会挨拶する吉田徳成さん

6月22日、広島県竹原市忠海支所で環境フォーラム「よみがえれ瀬戸内海」を開催しました。忠海は、広島県の海砂利採取をストップさせる大きな力となった吉田徳成さん（瀬戸内海海砂採取全面禁止同盟会）の地元です。

竹原市長や小・中・高校生など地元の方々約150名の参加の中、阿部悦子代表が「海を守る原動力となった住民の闘いを学びたい」とあいさつしました。

写真家の脇山功さんが、瀬戸内海の美しい海岸などのスライドを上映。カブトガニが住みやすい環境を守る会の清瀬祥三さんからは、竹原市のカブトガニのビデオ上映があり、子どもたちをはじめ参加者にはとても好評でした。

その後、瀬戸内法改正プロジェクトのメンバーと参加者の間で意見交換がありました。

地元の忠海高校生からは、スナメリクジラの調査をしていることの報告があり、みんなは若い人たちの取り組みに聞き入りました。また参加者からは、海砂採取により姿を消していたスナメリクジラが、海砂採取禁止後目撃されることになったこと、アマモ場が回復したことなどの報告がありました。

プロジェクトメンバーからは、瀬戸内法改正の必要性、広島だけでなく瀬戸内海全域での海砂採取禁止をめざすこと、今後各地で行われる生物調査などについて報告しました。



挨拶する竹原市長

## 大久野島での総会

吉田徳成さんが、「昨日の環境フォーラムは、中国新聞の一面で取り上げられ、広島県では環境問題への関心が深まっているのだなと感じます。瀬戸内海海砂採取全面禁止同盟会にも若い世代が参加し、サポートしてくれるので大変ありがたい。瀬戸内法改正に向けてがんばりましょう」とあいさつ。

続いて、環境瀬戸内海会議の阿部悦子代表が、「毎回思うことは、良い仲間に恵まれて、運動してきたことです。広島県ではすでに海砂採取が禁止されていますが、瀬戸内全域の禁止に向けての吉田さんの強い思いが集会を成功に導いてくれたと思いました。集会に市長さんが参加するなど、たくさんの人たちに支持される運動に学ばせてもらいたい。

上下町の総会のときには、ゴルフ場問題もそろそろ終わりそうなので環境瀬戸内海会議も終わろうかという話もありましたが、多くの会員の方から瀬戸内海の問題は終わっていないという声があり、続けることになりました。その後豊島の問題に取り組み、今は、トヨタ財団から助成を受けて瀬戸内法改正にも取り組んでいます」とあいさつ。

## 各地報告

### <広島県豊栄町>

佐藤議員が、町議会に環境条例を提案し、廃棄物

処分場反対の運動をしています。土地の一部を環瀬戸内海会議の方にも協力してもらい共有地にしました。業者の嫌がらせなどもあるが、弁護士と相談して反対運動を続けていきます。ご指導下さい。

#### ＜広島県福山市広瀬＞

トラストにより、産廃処理場への搬入路の拡張を阻止しています。産廃により汚れた水は瀬戸内海を汚します。多くの人が関わる命の水の問題を考えてほしいです。産廃処理場を阻止するのは難しいですが、あきらめないで頑張っていきたいです。

#### ＜香川県豊島＞

未来の森トラストで大変お世話になっています。最終的に工事終わるまでいろいろなことがあると思いますので、これが済むまできちっと工事を見届けていきたいです。

今、学びの島構想ということで、環境のことを共に学べる資料館など、今年一年かけて構想を作ります。また、地球環境基金の助成を受けています。資料館への産廃の展示や環瀬戸のみなさんとフォーラムをしたいと思っています。



#### ＜大規模林道問題＞

十方山林道の大規模林道化中止を求める署名、ご協力ありがとうございます。広島の「森と水と土を考える会」を1990年に会を立ち上げ、大規模林道に反対してきました。地元の吉和村では約100名の署名を集めました。

大規模林道は、スーパー林道よりも高規格で、観光バス2台がすれちがえるような道です。これが中国山地を縦断し、広島県でも大変重要な森林帯を通ります。

今まで歩こう会などやってきました。今後、大学の専門家を招いて現地調査もやっていきます。

#### ＜田房ダム流域の水源の森保全協議会（東広島）＞

ゴルフ場建設の中止後、ハザマ組から所有地を買わないかと言われています。全部買えるとは思っていませんが、現状のまま残したいと思っています。

森林インストラクターを呼んで、ダム上流の川沿いを歩く企画や水道局、市会議員に会って、水源保護条例を作るなど運動を進めます。

#### 田房ダム流域の水源の森基金

東広島市民約5,000人のかけがえのない水源、田房ダムと黒瀬川、沼田川上流の水源の森を守るために活動、山林の保全、トラスト資金として、1997年4月、「田房ダム流域の水源の森基金」を全国の多くの方々のご協力を得て設立致しました。

趣旨にご賛同戴ける皆様のご理解とご支援、カンパをお願い申し上げます。

##### — 振込先 —

郵便振替口座 01310-1-2416

口座名称 「田房ダム流域の水源の森基金」

連絡先 事務局 奥田真理子

(〒739-0132 東広島市八本松町正力 130-57)

TEL/FAX 0824-28-6791



#### 海砂採取禁止後アマモが回復した忠海港

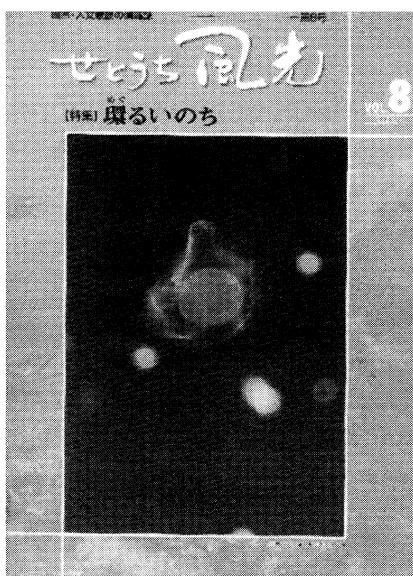
環境省が大久野島に建設中のビジターセンターに、海砂採取、カブトガニ、スナメリ、ナメクジウオに関する展示を要望することなどの提案がありました。

(7月に環境大臣へ要望書を提出しました)

# 2002年度 環瀬戸内海会議 役員

代表	阿部悦子	(愛媛)		
副代表	青木敬介	(兵庫)	工藤政幸	(徳島)
	実原 進	(広島)	原戸祥次郎	(広島)
幹事	石井 亨	(香川)	上元勝太郎	(広島)
	前田俊英	(岡山)	高島美登里	(山口)
監査	小西良平	(岡山)	坂永年弘	(広島)
事務局長	松本宣崇	(岡山)		
事務局長補佐	山本安民	(岡山)		
事務局	木村伸樹	(愛媛)		
顧問	林 勤	(広島)	藤岡義隆	(広島)
	依田彦三郎	(埼玉)	山田國廣	(大阪)
				古澤 昭 (広島)
				湯浅一郎 (広島)
				以上 留任
<b>新任</b>				
幹事	脇山 功	(広島)	佐藤捷徳	(広島)
				河野康臣 (大分)
				*岸野さんから交代しました。
<b>退任</b>				
	石川美智	(島根)	田中布由子	(愛媛)
	西村 敏	(島根)	船木高司	(熊本)
				那須澄雄 (香川)
				岸野博史 (大分)

脇山功さんは、  
(有)ウイット代表。広島市在住。  
愛媛県弓削町出身。  
中学生の頃から写真に興味を持ち始め、1983  
年、フリーカメラマンとして独立。1998年、仲間  
と瀬戸内海の自然、人物情報誌「せとうち風  
光」を発行。  
(10月発行の第8号は、プランクトン、イカかご  
漁、アマモ場の生物など写真がいっぱい好  
評です。1冊500円。ご希望の方は事務局まで)



新任の佐藤捷徳さんは、広島県豊栄町の町議で  
すが、今月の選挙で、豊栄町産廃処理場反対別府  
地区住民の会会長の出井正さんとともに当選されま  
した。

(以下、出井さんからのお便りです)  
10月6日の広島県豊栄町議選は、平成17年2月に  
は市町村合併、議員定数は2名減という厳しい状況  
の中での選挙でした。豊栄町は、平成15年1月の水  
環境保全条例の施行を控え、自然環境を環境汚  
染、環境破壊から守ることが町長から評価された結  
果と考えています。

選挙の結果、私(出井 正)と佐藤捷徳町議共々当  
選を勝ち得たことを大変喜んでいます。今後とも過  
疎の町豊栄町の自然を環境破壊から守り、孫子の  
時代まで安心して暮らせるように頑張って参りたいと  
思っています。

環瀬戸内海会議の皆様、ご支援ご協力のほどを  
お願ひいたします。

新任の河野康臣さんは、  
「環境問題は素人ですので、勉強をさせて下  
さい。よろしくお願ひいたします」  
とメールがありました。  
岸野さんと同じ環境問題連絡会(大分県)所  
属です。

# 2001年度収支報告(2001年4月1日～2002年3月31日)・2002年度予算

収入

費目	2001年度予算	決算	備考	2002年度予算
前期繰越金	¥440,407	¥440,407	17,882(現金) 50,820(貯金) 370,000円(定期) 1,705(振込)	¥533,092
会費	¥700,000	¥441,000	団体5,000円×23口 個人2,000円×163口	¥600,000
カンパ	¥200,000	¥134,307		¥150,000
事業収入	¥350,000	¥402,560	住民が見た瀬戸内海	¥200,000
雑収入		¥42,695	総会残金 他	
未来の森トラスト本会計繰入	¥200,000	¥193,500		¥150,000
未来の森返却分		¥26,000		
受取利息		¥120		
合計	¥1,890,407	¥1,680,589		¥1,633,092

支出

費目	2001年度予算	決算	備考	2002年度予算
事務所費	¥360,000	¥360,000	30,000円×12ヶ月	¥360,000
事務用消耗品費	¥30,000	¥34,928	写真プリント、宛名ラベルなど	¥50,000
通信費	¥150,000	¥157,077	28,680円(電話・FAX) 128,397円(切手代他)	¥150,000
トラストニュース	¥450,000	¥284,450	108,780円(印刷費) 24号・25号 14,700円(封筒) 160,970(発送費)	¥500,000
総会費用	¥50,000	¥0	山口県上関総会	¥50,000
交通費	¥100,000	¥127,330		¥100,000
プロジェクト	¥250,000	¥41,260	41,260円(瀬戸内法改正プロジェクト) 0円(ゴミプロジェクト)	¥40,000
トラスト返金		¥79,612	48,000(新見) 31,612(伊陸)	
未来の森変更		¥13,800	200円×69口 → 豊島へ移行	¥50,000
支払手数料	¥4,000	¥4,740	振込等	¥4,000
その他	¥50,000	¥44,300	会費等	¥200,000 (裁判費用)
次期繰越金	¥446,407	¥533,092	58,480円(現金) 100,940円(貯金) 370,000円(定期) 3,672円(振込)	¥129,092
合計	¥1,890,407	¥1,680,589		¥1,633,092

## 立木バンク・未来の森トラスト収支報告

収入

費目	決算	備考
立木バンク 前期繰越金	¥416,000	800円×520口
今期入金	¥0	
未来の森トラスト 前期繰越金	¥0	
今期入金	¥580,500	1,500円×387口
立木バンク	¥55,200	800円×69口
本会計	¥13,800	200円×69口
合計	¥1,065,500	

支出

費目	決算	備考
立木バンク 執行分	¥55,200	800円×69口 未来の森
次期繰越金	¥360,800	800円×451口
未来の森トラスト 豊島送金(今期入金)	¥387,000	1,000円×387口
豊島送金(立木バンク)	¥43,000	1,000円×43口
次期繰越金	¥0	
本会計繰入 未来の森返却分	¥26,000	1,000円×26口
未来の森トラスト(事務費)	¥193,500	500円×387口
合計	¥1,065,500	

## 会計監査報告

2001年度、環瀬戸内海会議の会計を監査致しましたところ、すべての帳簿、証拠書類等明確に処理されており適正であることを認めます。 2002年6月

### 会計監査

小西良平

### 会計監査

坂元年弘

\*立木バンクのプール金は、この間新たな立木トラストがないため未来の森へ変更しました。

今後も状況をみながら未来の森へ変更します。

\*2002年度支出のその他の裁判費用とは、一昨年の不当利得返還訴訟(和解済み)についてかかった費用。

<会員の方からのお便りご紹介します>

2002年10月

## エビ放流はヘドロ隠し

彦島の海を守る会(大分県) 野々下静

10月10日の各新聞に「大きく育てクリマエビ」なる西上浦小学校児童によるエビ放流が写真とともに報道されました。国土交通省は、彦島地先の海に15億円を投入し、35万立米もの興人地先のヘドロを投棄し、このヘドロの上に5億円もの税金を使って覆砂工事を進めてきました。この覆砂工事自体「ヘドロを砂でおおいかぶせる」という工事であり、ヘドロ隠しです。私たちは「ヘドロを海に捨てるな」「彦島の海を守ろう」と多くの地域住民によって「彦島の海を守る会」を結成し、ヘドロ投棄に反対してきました。国、県、漁協幹部それに企業(若築建設)は一体となり漁民をだまし、地域住民にも説明をせず、あたかも自分たちだけの海かのようにふるまってきました。今回の西上浦小学校児童によるエビ放流は、国土交通省の「やらせ」であり、「ヘドロ隠し」の最たるものであることは明瞭です。学校という教育の場を私物化し、児童を利用してまでヘドロの問題を覆い隠そうとする国土交通省は許せません。

私たちは彦島の海と佐伯湾を守っていく運動を広げていきます。皆さんご協力お願いします。

## 迷子の“タマちゃん”なぜ川へ？

2002.9.19 新浜 悅二

松山から横浜に転勤して3か月あまり。私の家は鶴見川の支流、黒須田川の近くにあります。タマちゃんで有名になった、全国の1級河川で3番目にきたないとされる鶴見川。タマちゃんはやせていくのが目に見えたとか…。

気になって川を見てみると多くの家の間を流れるコンクリート3面張りの小川は川と呼ぶには忘れられた感じ。周囲は公園のあふれる緑に囲まれながら、川は汚れていて淋しそうに流れています。でも川には幾ばかりかの水草があって、川沿いには花が植えられ、散歩をする人も。やっぱり川は憩いの場なんでしょう。タマちゃんの新聞記事をながめていると水の汚れがいつも気にかけられています。「60代の男性が、ぽつりとつぶやいた。『なんかさ、タマちゃんがいると川が浄化される気がしないかい？そんな夢みたいな話、あるわけないかい』」という記事もありました。都会の川に迷い込んだ海の生きものアザラシ一頭。タマちゃんは今後、どうなっていくのだろう…。色も茶色に変わっていっているとか…。タマちゃんブームで集まる誰もが、身近な川、海の自然に気がついてくれればいいな、と感じました。

## 瀬戸内海を語ろう。

11月1日(金) 18:00~

2日(土) 正午ころ

場所 呉市国民宿舎 「音戸ロッジ」

(広島県呉市警固屋8丁目16-12 TEL0823(28)0131)

JR呉駅からバスで30分

参加費 10,000円(1泊2食の場合)

来年は瀬戸内法ができるから30年になります。今後のプロジェクトの取り組み、瀬戸内海の現状など様々な話ができればと思っています。お気軽にご参加下さい。

申込先 【10月31日までにお願いします】

環瀬戸内海会議(TEL/FAX 089-941-8952)

電子メール [kanseto@nifty.com](mailto:kanseto@nifty.com)

## 大規模林道問題全国ネットワークの集い

11月16日(土) 午後1時~17日(日)

場所 松山市男女共同参画推進センター(集会)  
国民宿舎古岩屋荘(宿泊)

## 大規模林道小田・池川線(現地視察)

主催 大規模林道問題全国ネットワーク

主管 愛媛環境ネットワーク

共催 環瀬戸内海会議(申込先)締め切り11月5日

## 11月24日(日)豊島集会

## 豊島 きのう・きょう・あした

(詳しくは事務局までお問い合わせ下さい)

## 事務局からのお知らせ

- 瀬戸内法改正プロジェクトでは、今後様々な活動をしていきます。どうかご協力下さい。またご意見などお気軽に寄せ下さい。
- プロジェクトメンバー以外の方にも、好きなときに自由に参加していただいて、できるところを協力してもらっています。
- プロジェクトの推進と参加者の交流の場としてメーリングリストを作りました。参加ご希望の方は、[kanseto@nifty.com](mailto:kanseto@nifty.com)へメールをお送りください。
- 電話番号が089-941-8952に変わりました。

## 環瀬戸内海会議へご入会下さい

年会費 個人1口2,000円 団体1口5,000円

瀬戸内トラストニュース 第27号 2002年10月28日発行 / 発行責任者 前田俊英・木村伸樹

環瀬戸内海会議 代表 阿部悦子 〒790-0812 愛媛県松山市松前町3-2-2 TEL/FAX 089-941-8952(事務局)

環瀬戸内海会議 事務局長 松本宣崇 〒700-0973 岡山市下中野318-114 TEL 086-243-2927

郵便振替口座 01600-5-44750 加入者 環瀬戸内海会議

電子メール [kanseto@nifty.com](mailto:kanseto@nifty.com)

<http://homepage1.nifty.com/kanseto/>